

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	社会復帰訓練所	評価対象年度	令和5年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎聖風福祉会 ・代表者名 野神 昭雄 ・住所 川崎市川崎区池上新町3-1-8	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	<前年度末利用者> 就労継続:33人(定員20人) 就労移行:4人(定員10人) <新規登録> 就労継続:7人 就労移行:2人 <登録取消> 就労継続:6人 就労移行:3人 <就労> 就労継続:1人 就労移行:2人 <令和5年度末利用者> 就労継続:34人 就労移行:3人																																
収支実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">収入</th> <th colspan="2">支出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付費・利用料他</td> <td>22,743,213</td> <td>人件費</td> <td>31,863,143</td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等</td> <td>6,650,000</td> <td>事務費</td> <td>2,392,034</td> </tr> <tr> <td>就労支援事業収入</td> <td>4,207,815</td> <td>事業費</td> <td>1,694,100</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>376,880</td> <td>事務局経費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>就労支援事業 基金</td> <td>4,381,581</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td>276,873</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33,977,908</td> <td>合計</td> <td>40,607,731</td> </tr> </tbody> </table> 収支差額 -6,629,823	収入		支出		給付費・利用料他	22,743,213	人件費	31,863,143	指定管理委託料等	6,650,000	事務費	2,392,034	就労支援事業収入	4,207,815	事業費	1,694,100	その他	376,880	事務局経費	0			就労支援事業 基金	4,381,581			その他	276,873	合計	33,977,908	合計	40,607,731
収入		支出																															
給付費・利用料他	22,743,213	人件費	31,863,143																														
指定管理委託料等	6,650,000	事務費	2,392,034																														
就労支援事業収入	4,207,815	事業費	1,694,100																														
その他	376,880	事務局経費	0																														
		就労支援事業 基金	4,381,581																														
		その他	276,873																														
合計	33,977,908	合計	40,607,731																														
サービス向上の取組	・就労継続支援B型に在籍しながら、就労移行支援プログラムに参加できるサービス「就労移行お試し利用」を提供するなど、自身のペースで就労を目指すことができるよう利用者に寄り添った支援に取り組んだ。 ・利用者自身で体調や気分を記入する「気分調べシート」を就労継続支援でを行い、利用者の日々の変化を職員同士がスムーズに共有したり、人間関係に悩む利用者に対して個別の対応方法を考えるなど、個々の利用者に対して寄り添った丁寧な支援を行った。 ・満足度アンケートや権利擁護アンケートなどを実施することによって、支援内容についての満足度や新たなニーズの確認を行い、これまでの支援の点検とこれからの支援のあり方について検討を行った。																																

3. 評価 (評価段階: 5~1, 標準: 3, 加点割合: 5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・就労定着支援事業は、企業や事業所での面談(電話相談・メール・リモート面談など)を月1回以上行い、業務や環境については企業担当者や、生活面については家族や関係機関と連携・情報共有することにより、丁寧にアセスメントを行い、利用者が安定的に働き続けることができるよう支援を行った。その中で、就労時間や日数を順調に増やすことができる方もおり、その際も、オーバーワークとならないよう、適宜、企業や利用者、家族などと情報共有を密に行った。また、就労定着期間を過ぎた後も、支援の必要性がある方には、就労援助センターや次の支援機関への案内も適切に行った。 ・就労移行支援事業では、利用者自身が日々の精神状態や体調の振り返りを行い、職員に報告する事ができるよう、K-STEPを継続的に実施しました。その中で、文字が苦手な利用者には、絵や写真で工程を覚えていただき、行動把握が苦手な方には、振り返り面談を定期的に実施することで、自身の苦手な面に気づけるよう実施するなど、利用者の状態に合わせて支援を行った。 ・ゆづり自分に向き合いながら通うことができ、他者に巻き込まれず自分のペースで支援を受けられる場として、利用者が継続的に利用しやすいと感じることができるように、利用者それぞれで作業ペースに差がある場合も、利用者同士が意識しすぎて体調を崩すことがないよう、適切に運営を行った。 ・高津区社会福祉協議会主催の福祉交流勉強会や手をつなぐフェスティバルに参加するなど、地域との連携や障害福祉活動が促進されるよう事業運営を行った。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・主な対象者が精神障害者のため、体調が安定せず、毎日通所することが難しいこともあり、給付費が予算額を下回り、収入を上回る支出があったが、事務費や事業費は概ね計画通りの支出がされており、安定的に運営ができています。 ・社会福祉法人会計基準に基づき、会計処理を行った。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	5	10
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・嘱託医(精神科医師)による健康相談を毎月1回実施し、精神面だけでなく、生活習慣病などの働く上で必要になる健康面での課題についても、利用者自身が意識して生活できるよう適切に支援した。 ・あやめ通信の発行やSNSでの広報活動を積極的に行うことなどにより、新たな利用者の施設見学や体験利用につながった。また、利用者への平均工賃が減額され、職員が企業へ調整・交渉を行うとともに、作業をきちんと完了させるよう適切に支援していくことで、企業などの関係機関から信頼を得ることができ、新規商品の開発や受注につながることができた。 ・利用者への工賃等が維持及び上昇できるよう、自主製品の制作や新たな販売会の開拓に向けて、関係機関と企画・調整などを行った。その結果、令和5年度は、動物愛護フェアや新百合ヶ丘エールロードでの自主製品販売会に参加することができるとともに、動物愛護フェアについては、令和6年度も継続実施を依頼されるほど、好評な結果となった。 ・就労移行支援プログラムについていけるかどうか不安な方や、他の事業所で就労移行支援を利用した為、残りの期間内で就労が可能か不安を持っている方などのために、最長3ヶ月まで、就労移行支援と同じプログラムを試すことができる「就労移行お試し利用」を継続実施し、就労に不安のある利用者が就労継続B型から就労移行支援へスムーズにサービス変更していただけるようサービスを提供した。 ・現状の利用者の状態に合った支援が行えるように、サービス管理責任者が中心となり、職員全体で定期的な支援のあり方について検討を行うため、職員会議とケース会議を年間各12回実施した。 ・利用者からの意見・要望については、満足度調査・苦情受付記録・苦情解決第三者評価委員会等の結果や助言を受け、毎月行う職員会議で情報共有、改善方法の検討を事業所内で迅速に行った。また、検討した結果についても、毎月行う全体ミーティングで利用者に対して報告を行うとともに、事業所内でも検討結果を掲示することにより、利用者に対して適切に情報を開示している。 ・「気分調べシート」を就労継続支援で活用し、利用者の日々の変化を職員同士がスムーズに共有したり、人間関係に悩む利用者に対して個別の対応方法を考えるなど、個々の利用者に対して寄り添った丁寧な支援を行った。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時の連絡体制を構築しているか	5	4	4
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由) ・支援職員として必要な知識、技術、倫理を身につけ専門性を高めるため、令和5年度は権利擁護、虐待、意思決定支援、ハラスメント、法人内での役割意識を中心に研修を実施した。また、研修の内容については、研修後に、職員全体で共有するとともに、研修の振り返りも適切に行った。 ・利用者、職員が迅速かつ冷静に対応できるよう、地震による火災を想定した防災訓練等を行った。また、緊急時における職員対応の流れを再確認し、利用者の安全面の確保を図ると共に、川崎市担当課や法人本部へ迅速に報告ができるよう非常時に備え、取り組んだ。 ・事故報告書、ヒヤリハットの内容を職員会議で共有・検討を行うことで、事故発生防止に向けた対策を実施した。また、法人のリスク苦情委員会と連携し、毎年度改訂される事故事例集を活用することによって、現状、本事業所内では想定されていないような事故等についても、職員へ情報提供し、注意喚起を行った。 ・法人規定の「権利擁護ガイドライン」「苦情解決ガイドライン」「虐待防止及び身体拘束禁止・対応指針」について読み合わせを行うとともに、事務所へ掲示することで職員への周知・意識づけを行った。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか	5	3	3
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ・各種保守・点検について、業務委託を活用し、適切に実施されている。 ・個人情報の管理は、パソコンフォルダー及びケースファイルに保管することとし、その他日常的には、机の上に個人情報載っている書類は置かない、個人情報載った不要用紙は必ずシュレッダーにかけるなど、日常業務から個人情報の取り扱いを徹底した。					

4. その他加算

分類	項目	着眼点			評価点
その他加算	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0
	(評価の理由)				

5. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A→E,標準:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度アンケート・権利擁護アンケートなどを活用して、利用者の意見・要望を丁寧に聞き取るとともに、その要望等を踏まえて、サービスの向上に向けて事業所として取り組んだ。 できるだけ実習生等を受け入れ、今後の障害者支援を担う人材の育成や、地域の方との交流の機会を設けるなど、障害者理解の促進に取り組んだ。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<ul style="list-style-type: none"> 利用者が少ないことについては、ホームページ等を活用して、継続的に広報するとともに、安定した施設運営ができるよう関係機関とも、引き続き連携していく必要がある。
--